

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)
問合せ先 社長室広報担当 吉 田 敦
TEL 大阪 (072)282-0419
東京 (03)5446-8207

当社子会社に対する訴訟の解決に関するお知らせ

当社子会社の南京夏普電子有限公司（以下、「南京夏普」といいます。）は、平成 28 年 9 月 8 日付の「当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表したとおり、原告より損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、原告が訴えを取り下げたことにより解決いたしましたので、お知らせいたします。

1 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告は、平成 26 年 1 月 1 日に購入した南京夏普製の液晶カラーテレビに関し、「品質問題が発生し、現在も解決していない」として、南京夏普及び当該液晶カラーテレビを販売した企業（以下、「販売企業」といいます。）に対し、損害賠償を求めていましたが、その後原告と南京夏普及び販売企業との間で和解が成立し、平成 28 年 11 月 9 日、原告が訴えを取り下げたことによって解決いたしました。

2 子会社の概要

| | | |
|-----|-----------|--|
| (1) | 名 称 | 南京夏普電子有限公司 |
| (2) | 所 在 地 | 中華人民共和国江蘇省南京市南京經濟技術開發区堯新路 318 号 |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 董事長・今矢 明彦 |
| (4) | 事 業 内 容 | 液晶テレビ、プロジェクター、液晶モジュールの製造販売 |
| (5) | 資 本 金 | 100,580 千円ドル (10,855 百万円。1 US ドル=107.92 円で換算。平成 28 年 11 月 15 日現在) |

3 訴訟を提起した者の概要

| | | |
|-----|-----|---------------|
| (1) | 氏 名 | 個人 |
| (2) | 住 所 | 中華人民共和国天津市河北区 |

4 解決の内容

販売企業が原告に解決金を支払い、原告が訴えを取り下げたことにより終結いたしました。なお、原告に対する南京夏普の負担はありません。

5 今後の見通し

本訴訟の取下げによる当社業績への影響はございません。

以 上